



— 目次 — Contents

- 2 自転車も交通ルールを守ろう!
- 6 行政情報 / 臨時給付金・子育て世帯臨時特例給付金ほか
- 10 在宅医療連携拠点事業通信・地域おこし協力隊がゆく
- 11 暮らしの情報 / 子育て支援情報
- 14 暮らしの情報 / 生活支援情報
- 16 情報プラス・市長室からこんにちは
- 20 検診情報・ヘルシーレシピ
- 21 方谷さんクイズ・ヒルクライムチャレンジシリーズ2015
- 22 成羽病院通信・学園だより
- 23 図書館だより
- 24 市民のページ
- 26 まちの出来事
- 28 イベント情報・ちょっとひとこと

— 表紙 — Cover

NPO 法人夢風車うかが、子どもたちに、科学に興味を持ってもらおうと開催。親子連れら約80人が参加しました。中を真空にした「マクデプルクの半球」をみんなで引っ張り、大気圧の力を試しました。

— 人口 — Population

	人口・世帯数 (人・世帯)	前月比 (人・世帯)
総人口	32,659	-28
男性	15,628	-2
女性	17,031	-26
世帯数	14,779	+10

(平成27年6月末現在・外国人含む)



# 自転車も 交通ルールを 守ろう!

皆さんは、6月1日から道路交通法が一部改正になったことをご存知でしょうか? これまでの改正は自動車の危険な運転の罰則強化が中心でしたが、今回の改正は自転車運転者のマナーアップが目的です。自動車などの運転免許を持っている人だけでなく、ほとんどの人に影響する大きな変更となっています。

高梁警察署交通課 電話 22・0110  
市民課市民協働係 電話 21・0254

## 何が変わったの? 道路交通法

### 改正の理由

1世帯当たりの保有数が約1・3台といわれている自転車。近年、ルールやマナーを無視した危険な運転により、事故が多発しています。

平成26年には、自転車が関与する事故が、全国で10万8538件発生し、交通事故全体に占める割合が約2割となっています。その内、死亡事故が540件となっており(警察庁調べ)、対策が求められていました。そもそも、道路交通法上では、自転車は軽車両とな

り、運転免許を持っていないくても取り締まりの対象となります。

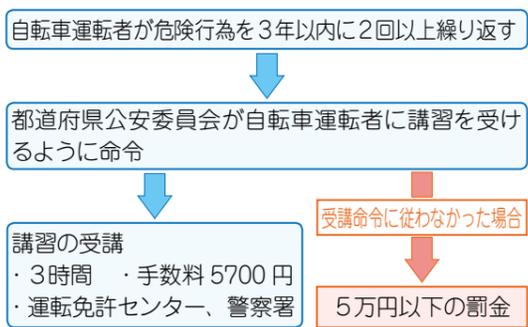
### 具体的な変更点

改正道路交通法の施行により、6月1日から**特定の危険な自転車運転行為を3年間に2回以上繰り返した**人に対し、都道府県公安委員会が「自転車運転者講習」の受講を命ずることになりました。

これは、違反者の特性に応じた、個別的指導を含む3時間の講習です(手数料5700円が必要)。命令を受けてから3カ月以内の

指定された期間内に受講しないと、**5万円以下の罰金**が科せられます。

大人だけでなく、**14歳以上**の人が対象となります。



高梁警察署交通係長  
清田 誠司さん

に話を聞きました

高梁警察署管内でも、自転車の運転に関連する事故が起こっています。平成26年中が8件、今年になって6月末現在で、すでに6件の人身事故が発生しています。

全国的に見ても自転車運転者の過失が大きい事故が多く発生していて、小学生の保護者が、高額な損害賠償を命じられた事例もあります。

自転車の取り締まりは、まず警告指導という形を取っています。違反を見つけたからといって、すぐに検挙というわけではなく、「口頭や「交通違反警告書」で注意をします。

この警告指導は、子どもから大人まで、自転車を運転する、全ての人が対象です。ただし、悪質で危険な違反で、交通事故に直結する「酒酔い運転・遮断踏切への立ち入り」や、警察官の指示に従わない違反行為は、その場で検挙する場合もあります。

高梁地域は交通量の多い国道や県道があるほか、道幅が狭い道路もたくさんあります。また、歩道も狭いので、自動車のドライバーは、通学の時間帯には特に注意をして運転してください。

小・中学生、高校生の皆さんも、道路をみんなが安全に利用できるように、気を付けてほしいと思います。